



学校だより

さらしな

学校教育目標

未来を拓くために心豊かに学び合い

たくましく生きる生徒の育成

更科中学校HPはこちら→



令和8年度 創立80年目 千葉市立更科中学校だより 7月号 令和8年6月30日(火)発行

〒266-0073 千葉市若葉区更科町 2112

電話 239-0030 FAX 239-0192

学校の安全について

教頭

6月19日に東京都北区の小学校で発生した火災のニュースは、多くの人に衝撃を与えました。現在詳しい原因究明がなされているところですが、決して他人事ではなく、改めて学校の安全について考えさせられる出来事となりました。

ここで学校の安全について、更科中学校での取組をご紹介します。

火災予防については、毎年防火設備(消火設備、防火シャッター、火災報知器)の点検、2が月毎の電気施設の点検を専門業者が行っています。また、防火管理者(教頭)を置き、「更科中学校防災管理規定」を定め、年度初めに消防署への届け出を行っています。この他小中合同運動会での聖火や焼き芋会の実施前には、火元となる詳細な図や実施時刻などを記し、消防署に届け出を行っています。

施設の安全管理という面では、毎月10日前後に安全点検日を設け、職員で各持ち場の点検を行っています。

この度の火災ニュースを受け、これらの取組を再度確認し防火対策をより一層万全のものとしていきたいと考えています。

先日は、災害時を想定した保護者引渡し訓練を行ったところですが、他にも年2回の避難訓練を実施していることは、保護者の皆様もご承知のことと思います。保護者引渡し訓練では、生徒たちは、無言で避難場所まで移動し、待機することができました。このような姿は、他の避難訓練時においても見られ、生徒自らが命を守る行動を十分に理解していると感じています。

災害時の対応では、先日5月29日に千葉市よりすぐーるで一斉送信された「気象警報発表時の登校について(お願い)」と6月26日にすぐーる配信された「地震・津波に備えた対策及び大規模地震時の対応について」などで対応をまとめているので、改めてご確認いただけますと幸いです。

学校の安全や防災対策は上記のようなものになりますが、定期的にご家庭での防災関連の話し合いを親子でなされることをお願いいたします。この会話は、学区が広い更科中学校では、一層重要なものとなりますのでご協力をお願いいたします。

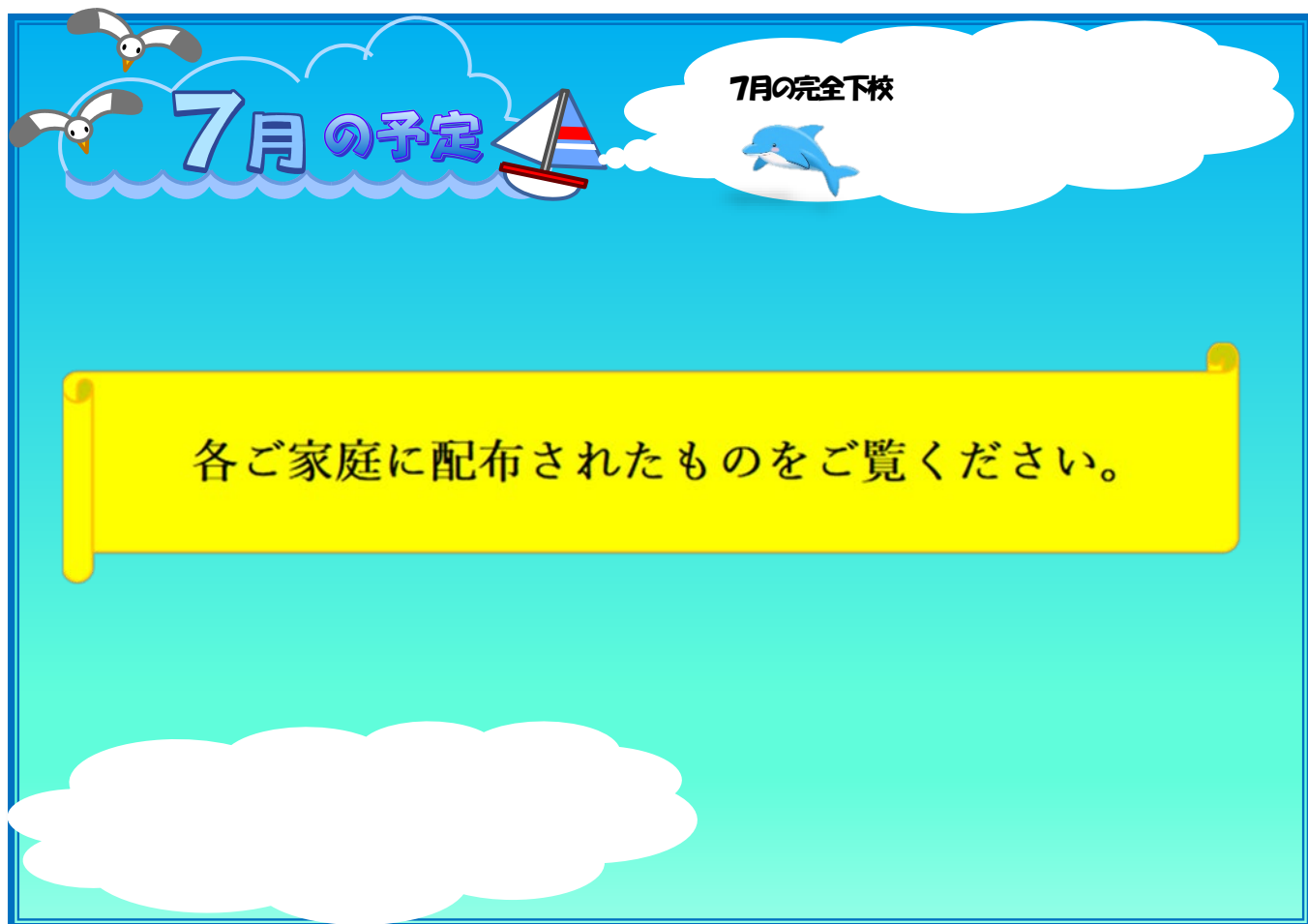
体育館に響いた力強いことば

6月23日に行われた結団式には、多くの保護者の皆様のご参観をいただきありがとうございました。結団式では、各部員からこれまでの取組やこれからの決意が表明されました。一人一人が力強く語った姿は、それぞれの成長を感じさせるものであり、聞いている側に勇気を与えたことと思います。そして、壇上で自分の言葉で語った経験は、それぞれの自信につながったことと思います。

今後は、大会や発表会、制作活動が続きますが、生徒一人一人の活動が充実感をもって行えるよう助言や見守りを続けていきたいと思っています。これまでの各ご家庭でのご協力やご支援に感謝しますとともにこれからも引き続きご協力をお願い申し上げます。

更科中
フォトギャラリー

各ご家庭に配布されたものをご覧ください。



～お知らせとお願い～

<給食費・学校徴収金の口座振替のお知らせ>

7月27日(月)は給食費等の第2期振替日、8月25日(火)は第3期振替日です。前日までに口座残高の確認をお願いします。第2期の引き落としができない場合は、8月17日(月)に再振替を行います。

(学校給食費に関するお問い合わせ) 市保健体育課 電話 245-5909

<学校閉庁日について>

千葉市では、児童生徒の心身の健康増進及び家族と過ごす時間の確保のため、そして教職員の心身のリフレッシュと休暇取得促進を図るため、長期休業期間中の学校閉庁日を設定することとしています。本校における学校閉庁日は令和8年8月10日(月)から8月14日(金)までとなりますので、お知らせいたします。保護者のみなさま方のご理解とご協力をお願いいたします。

- (1) 部活動やその他、児童生徒を登校させての活動等は原則行いません。
- (2) 学校は原則職員が不在になります。問い合わせなどは学校閉庁日以外にお願いいたします。
- (3) 学校閉庁日における緊急の連絡先は以下の通りです。

～緊急の連絡先(電話による相談・連絡窓口)～

【教育・子どもに関して】

・千葉市教育相談ダイヤル24	TEL 0120-101-830
・24時間子ども SOS ダイヤル	TEL 0120-0-78310
・千葉市児童相談所(東部児童相談所)	TEL 043-277-8820(24時間)

【千葉市全般に関して】

・千葉市役所コールセンター	TEL 043-245-4894
＊平日 8:30～18:00 土・祝日・休日(日曜日を除く) 8:30～17:00	
・千葉市役所代表電話	TEL 043-245-5111